

【神戸市】 令和3年度 地域運動部活動推進事業における成果報告について

【神戸市の実情】

- ・本市における中学校・義務教育学校は82校あり、令和3年5月現在、学校部活動数は運動部が693部、文化部が286部、合計979部となっている。
- ・本市では、部活動の充実を図るため、平成10年から外部人材を導入している。生徒にとっては、指導員による専門の技術指導を受けることにより、さらに楽しみややりがいを体感し、スポーツや文化に親しむ充実したものとなっている。また、担当する部活動の競技経験がなく、指導に不安がある教員や経験の浅い教員にとっては、指導員の存在は心強く、大きな支えとなっている。加えて教員の超過勤務が問題となる中、校務や生徒指導等に忙殺される教員の負担軽減にも有効な制度である。令和元年度からは、全校に対し、土日・平日に関わらず教員に代わって部活動の運営や指導を単独で行うことができる外部顧問と、教員が校務のために活動場所にいなくても、技術指導を単独で、土日祝日は顧問教員と協働で行うことができる外部支援員を配置しており、令和4年3月現在で、全校(82校)に282人の部活動指導員を配置している。
- ・そういった状況の中、担当する部活動の競技経験がなく、指導に不安がある顧問教員はいるが、部活動指導員を配置できていないなど、改善の必要性のあった部活動(5つ)において、本事業を活用し、指導員を配置するとともに、課題の検証を行った。

【成果の内容】

- ・練習中の声掛けや教え方、手本の見せ方、説明の仕方について、全体の88%以上の生徒が「良かった」と回答しており、地域部活動における専門的な指導に関して、一定の評価を得ることができた。
- ・また、86%以上の生徒が技術力とチーム力の向上を実感しており、顧問教員とは違った視点から、競技力向上が実感できる専門的指導の提供を行うことでの生徒の満足度は高い。
- ・また、保護者アンケートからも指導内容に対する評価が高く、本事業の効果を感じることができた。
顧問教員の負担が軽減されているという回答が100%という結果となり、本事業による効果は見られた。

【課題】

- ・平日と休日の指導者による指導方法の違いから、生徒に混乱を招いてしまう事例があった。顧問教員との連携を強化して、細かな指導方法、指導内容の擦り合わせを行い、生徒にとって有意義な休日指導にしたい。
- ・保護者からは、学校の教職員でない指導者に指導を任せることに対して不安を感じているという回答があった。
- ・顧問教員からは、教員を目指す大学生などを指導者として起用したことで、完全に指導を任せることに対する不安を感じていた。

【課題解決策】

- ・平日と休日の連携に関しては、負担が大きくなるような方法を検討し、定期的に(月曜日と金曜日に実施など)行う。
- ・平日部活動の顧問教員と地域部活動における指導員とが、出欠状況やケガ等の情報だけでなく、練習内容やポイント・留意点など、共有したい情報を確認しながら行っていく。
- ・保護者等の不安に対しては、地域部活動の指導に携わる指導員に対して、事前だけでなく、活動実施期間中や実施後にも研修を行うなど、内容の充実・強化の構築を図る。(技術指導の方法だけでなく、指導に当たる際の身だしなみや言葉遣いに関しても)
- ・指導員を複数配置する場合、ペアリング(マッチング)も意図をもって行う。(指導員の募集期間を十分にとる。)

【神戸市】 令和3年度 地域運動部活動推進事業における成果報告について

① 【どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか】

- ・本市では、小学校時に経験してきた生徒を対象に、校区の中学校・義務教育学校にその種目がなく、その希望する運動部活動を続けたい生徒のニーズに応えるため、指定する学校(拠点校)の部活動に参加できる「拠点校部活動」を平成14年度から実施している。
- ・本市の10種目の「拠点校部活動」のうち、唯一の集団種目である「バスケットボール部」は、市主催の大会への参加は認められているものの、県大会や近畿大会、全国大会への参加は認められない」といった課題がある。大会参加にあたっては、主催者である日本中学校体育連盟や各都道府県の中学校体育連盟などが大会規定を見直す必要がある。

② 【どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか】

- ・生徒にとって安全な活動となるよう、けがやトラブルが起きた際の責任の所在や、補償の点を明確にすること。
- ・各競技団体や民間企業等が実施している指導者研修の受講や指導者ライセンスの取得など、指導者の資質向上に対する支援。

③ 【どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか】

- ・学校と指導者との連携に関しては、負担が大きくなるよう、アプリケーションなどの連絡ツールを活用するなど、定期的に(月曜日と金曜日に実施など)行う。
- ・平日の部活動の顧問教員と地域部活動における指導者とが、出欠状況やケガ等の情報だけでなく、練習内容やポイント・留意点など、共有したい情報を確認しながら行っていく。
- ・保護者等の不安に対しては、地域部活動の指導に携わる指導員に対して、事前だけでなく、活動実施期間中や実施後にも研修を行うなど、機会や内容の充実・強化の構築を図る。(技術指導の方法だけでなく、指導時の身だしなみや言葉遣いに関しても必要)
- ・指導員を複数配置する場合、ペアリング(マッチング)も意図をもって行う。
- ・指導員の募集期間を十分にとる。

④ 【どうすれば改革の取組を円滑に地域に普及していけるか】

- ・本市の地域部活動推進事業の連絡会において、保護者から部活動指導が教員の業務であると認識されていたほか、受益者負担に対して理解が得にくいとの回答があったことから、教員のみならず、生徒や保護者、地域に対して、丁寧に説明し、理解を得ることが重要である。
- ・「教員の負担軽減」ということ以上に、「生徒にとって望ましい活動環境の整備」であることを伝えていくため、メディアを活用するなど、学校関係者以外からの発信が必要であると考えます。

⑤ 【実践研究における活動実績や得られたデータ】

※【別添】事業後アンケート結果及び連絡会報告(いずれも、再委託先事業者が作成)